

平成24年度

岐阜県立看護大学
科目等履修生募集要項

岐阜県立看護大学

募集要項に添付されている書類

以下の書類が添付されていることを確認してください。
不足等があれば、下記に問い合わせてください。

科目等履修生入学願書

科目等履修志望理由書

履歴書

申出書

出願用封筒

入学検定料納付書

— 問い合わせ先 —

岐阜県立看護大学学務研究部学務課

TEL:058-397-2300

FAX:058-397-2302

平成24年度岐阜県立看護大学科目等履修生募集要項

1 趣旨

岐阜県立看護大学では、看護師等の社会人に対する生涯学習の一環として、専門的かつ高度の知識を身に付ける機会を提供するため、平成24年度に開講する授業科目のうち、一般学生の履修に支障のない範囲で、特定の科目について履修を希望する者（科目等履修生）を、若干名募集します。

なお、科目によって受入人数は異なります。

科目等履修生は、特定の科目を履修し試験等に合格した場合には、本学の正規の単位を取得することができます。また、短期大学や専修学校を卒業した看護師等が、大学で学修し、大学評価・学位授与機構の実施する審査に合格すると、学士の学位を取得する制度がありますが、この科目等履修で取得した単位は、その一部になります。

2 出願資格

入学の日（前期の出願にあつては平成24年4月1日、後期の出願にあつては平成24年10月1日）の1年前から引き続き岐阜県内に在住又は勤務する保健師、助産師、看護師及び養護教諭で、次のいずれかに該当する者とします。

高等学校又は中等教育学校を卒業した者

通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

文部科学大臣の指定した者

大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 履修期間

原則として、前期の出願にあつては1年又は6か月、後期の出願にあつては6か月です。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、履修期間を延長することができます。

4 履修可能科目・単位数

履修可能科目は、別表のとおりです。なお、出願にあたり、履修を希望する科目の確定した開講日程等については、事前に次頁6（3）の出願先に問い合わせてください。

また、履修できる単位数は、年間15単位以内です（在学期間を延長した場合も含まれます）。

5 選抜方法

書類審査

6 出願手続

(1) 出願期間

- ・前期：平成24年2月20日(月)～2月24日(金)午後5時必着
- ・後期：平成24年8月6日(月)～8月10日(金)午後5時必着

(2) 出願方法

出願書類を一括して所定の出願用封筒に入れ、原則として「簡易書留速達」により郵送してください。

(3) 出願先

〒501-6295

岐阜県羽島市江吉良町3047-1

岐阜県立看護大学学務研究部学務課 科目等履修生担当

電話番号 058-397-2300

(4) 出願書類

科目等履修生入学願書【本学所定の様式】 1部

科目等履修志望理由書【本学所定の様式】 1部

最終学校の卒業(修了)証明書【厳封したもの】 1通

履歴書【本学所定の様式】 1部

その他学長が必要と認める書類 ... 婚姻等により、入学願書等の姓名と最終学校の卒業(修了)証明書の姓名とが異なる場合には、改姓等をした旨の「申出書」【本学所定の様式】1部を、提出してください。

(5) 出願上の注意事項

入学検定料の納付について

ア 入学検定料9,800円を本要項に同封の振込依頼書により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口にて、もしくはATM、ネットバンキング等により下記の「検定料受入口座」へ振り込んでください。いずれの場合にも、振込手数料をご負担ください。

イ ATM・ネットバンキング等により振り込む場合には、振込確認のために必要ですので、ご依頼名を「カモク」(は志願者の氏名)としてください。

ウ 振込後、振込金受付書・受取書又は振込みが確認できる書類のコピーを入学願書の裏面に貼ってください。原本は、振込みを証明するものですから、大切に保管してください。

エ 現金等による納付はできません。

必要な書類が全て揃っていない場合には受理できませんので、出願の際には、十分確認してください。

出願書類の受理後は、出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、出願先に連絡してください。

一度提出された出願書類及び一度納付された入学検定料は、理由の如何を問わず返却しません。

「検定料受入口座」

銀行支店	十六銀行 羽島支店
預金種類	普通預金
口座番号	1517085
口座名義	公立大学法人 岐阜県立看護大学 検定料受入口座 理事長 小西 美智子 コウリツダ イガ ケウジツン キ フケンリツカクノ ダ イガ ク ケンテイリョウケイルコウザ リシ チョウ コシ ミチコ

7 合否発表

下記8(1)の入学手続期間前に届くように、合否の通知書を送付します。
電話等による問い合わせには一切応じません。

8 入学手続

(1) 入学手続期間

- ・前期：平成24年3月11日(月)～14日(木)午後5時必着
- ・後期：平成24年9月 9日(月)～12日(木)午後5時必着

(2) 入学手続方法

下記(4)の入学手続に必要な書類を、「簡易書留速達郵便」または「直接持参」により提出してください。直接持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

(3) 入学手続先

〒501-6295
岐阜県羽島市江吉良町3047-1
岐阜県立看護大学学務研究部学務課 科目等履修生担当
電話番号 058-397-2300

(4) 入学手続に必要な書類

写真(縦3.0cm×横2.5cm、正面、上半身、無帽、無背景で最近3か月以内に撮影されたもの。
裏面には氏名を記入してください) 3枚
入学金の納付書兼領収証書の写し 1部

(5) 入学手続上の注意事項

入学金の納付について

ア 入学金22,600円を所定の振込依頼書(合格通知書と一緒に送付します)により、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口にて、もしくはATM、ネットバンキング等により下記の「入学金受入口座」へ振り込んでください。いずれの場合にも、振込手数料をご負担ください。

イ ATM・ネットバンキング等により振り込む場合には、振込確認のために必要ですので、ご依頼人名を「カモク()」()は入学者の氏名)としてください。

ウ 振込金受付書・受取書は振込みが確認できる書類の原本は、振込みを証明するものですから、大切に保管してください。

エ 現金等による納付はできません。

入学手続期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものと取り扱います。

必要な書類が全て揃っていない場合には受理できませんので、提出の際には、十分確認してください。

一度提出された入学手続書類及び一度納付された入学金は、理由の如何を問わず返却しません。

「入学金受入口座」

銀行支店	十六銀行	羽島支店
預金種類	普通預金	
口座番号	1517093	
口座名義	公立大学法人 岐阜県立看護大学 入学金受入口座 理事長 小西 美智子 コウリツダクガクホウジンギフケンリツカノゴダクニウカケンケイルコガ リジチョウ コシ ミチコ	

9 入学後の費用

(1) 授業料

1 単位あたり 14,800 円

(前期においては5月28日までに、後期においては10月29日までに納入してください)

在学中に、授業料の額が改定された場合、改定後の授業料が適用されます(スライド制)

(2) その他

履修に要する費用は、科目等履修生の負担となります。

履修科目の追加を申請する場合には、再度、前頁6(5)の入学検定料及び追加科目に係る授業料を徴収します。

別表 平成24年度 科目等履修可能科目

授業科目名	単位数	開講時期	開講予定時限	備考
地域基礎看護学概論A	1	前期	火曜3限	
地域基礎看護学概論B	1	前期	水曜2限	
地域基礎看護学概論C	1	前期	木曜5限	
地域基礎看護方法1	1	後期	月曜3限	
地域基礎看護方法6	1	前期	木曜2限	
地域基礎看護方法7	1	後期	金曜3限	
地域基礎看護方法8	1	前期	火曜4限	
地域基礎看護方法10	1	後期	金曜4限	
機能看護学概論	1	前期	水曜1限	
機能看護方法1	1	前期	木曜3限	
機能看護方法2	1	後期	木曜1限	前期「機能看護学概論」を修得しないと受講できません。 前期「機能看護学概論」を修得しないと受講できません。 11月中旬からの開講となります。
機能看護方法3	1	後期	水曜1・2限	
育成期看護学概論	2	前期	金曜1・2限	
育成期看護方法1	1	前期	火曜2限	
育成期看護方法2	1	後期	金曜5限	
育成期看護方法3	1	後期	月曜4限	
育成期看護方法4	1	前期	水曜2限	
育成期看護方法5	1	後期	水曜2限	
育成期看護方法6	1	後期	火曜3限	
育成期看護方法7	1	後期	金曜4限	
助産学概論	2	後期	月曜3・4限 他	11月中旬からの開講となります。
教育学概論	2	前期	火曜3限	
養護概説	2	後期	月・火曜5限	11月中旬からの開講となります。
教職概説	2	後期	月曜2限	
教育の方法	2	後期	木曜4・5限	11月中旬からの開講となります。
道德教育	2	後期	木曜2限	
生徒指導論	2	後期	水曜5限	11月中旬からの開講となります。
教育相談とカウンセリング	2	後期	火曜1・2限	11月中旬からの開講となります。
成熟期看護学概論	2	前期	木曜3・4限	
成熟期看護方法1	1	後期	木曜2限	
成熟期看護方法2	1	後期	月曜1限	
成熟期看護方法3	1	前期	水曜5限	
成熟期看護方法4	1	前期	金曜5限	
成熟期看護方法5	1	前期	月曜2限	
成熟期看護方法7	1	後期	水曜3限	
成熟期看護方法8	1	後期	水曜5限	
社会福祉学概論	1	前期	水曜3限	
社会保障制度論	1	後期	火曜1限	
地方行財政論	1	後期	水曜4限	
日本国憲法	2	前期	金曜1・2限	
保健学概論	1	前期	月曜3限	
環境保健学	1	後期	火曜2限	
疫学方法論	1	前期	木曜1限	
健康管理論	1	後期	月曜5限	
自己保存・種族保存システム	1	後期	木曜1限 他	
現代家族論	1	後期	金曜2限	
倫理学	1	前期	金曜1・2限	
生涯発達論	1	後期	月曜2限	
食生活論	2	前期	火曜1限	
生涯体育	1	前期	月曜4限	
日本語表現	1	後期	木曜4限	
人間の歴史	1	前期	月曜2限	
認識と表現	1	前期	金曜4限	
コミュニケーション論	1	後期	火曜1・2限	
人間と道具	1	前期	月曜4限	
ジェンダー論	1	後期	金曜3限	
文学と人間	1	前期	月曜3限	
岐阜の自然	1	後期	木曜3限	
岐阜の暮らしと経済	1	後期	金曜3限	
岐阜の文化	1	後期	火曜2限	
日本の自然と森林	1	後期	月曜4限	
日本の思想と社会	1	後期	火曜3限	

授業科目名	単位数	開講時期	開講予定時限	備考
-------	-----	------	--------	----

都市と生活	1		後期	月曜1・2限	11月中旬からの開講となります。
住まい・地域・都市	1		後期	金曜1・2限	11月中旬からの開講となります。
街道と生活	1		後期	火曜3・4限	11月中旬からの開講となります。
生活と経済	1	前期		金曜1限	
経営と人間	1	前期		金曜1限	
現代社会と哲学	1		後期	金曜2限	
人間生活と宗教	1		後期	火曜2限	
アジア文化論	1		後期	金曜3・4限	
英米文学論	1		後期	火曜4限	
現代国際関係論Ⅰ(政治)	1		後期	金曜2限	
現代国際関係論Ⅱ(経済)	1		後期	月曜2限	
地球環境論	1		後期	金曜1・2限	11月中旬からの開講となります。
科学史	1		後期	木曜2・3限	11月中旬からの開講となります。

注1) 授業時間は次のとおりです。

1限目… 9:00～10:30 2限目…10:40～12:10 3限目…13:00～14:30
4限目…14:40～16:10 5限目…16:20～17:50

注2) 開講予定時限は、あくまでも予定です。また、週によって曜日、時限が異なることがあります。従って、今後、具体的に時間割が決定された場合、希望する科目が受講できなくなることもありますので、あらかじめご了承ください。

科目等履修可能科目の概要（目的と目標）

履修希望科目の選択の参考となるよう、各授業科目の平成23年度の概要を以下に掲載しています。平成24年度の概要については、変更が生じる場合もあります。具体的な授業内容は、平成24年度の大学のシラバス（授業案内：平成24年2月上旬に確定する予定）を本学にて確認のうえ、出願してください。

地域基礎看護学概論 A

人間の健康生活やケアについて概説しながら、これらの生活を支える看護としての発展的経緯と看護職の役割、およびこれからの課題について教授する。

家庭や地域を基盤に実施してきた看護活動、医療機関など施設内で行ってきた看護活動を含めて、人々の健康生活を支える看護職の役割機能と基盤となる考え方について総体的な理解ができるようにする。概論 A では、主として看護の歴史的発展と基盤となる考え方について学ぶ。このなかでは看護職の専門性追求の経過とこれからの課題について紹介し、学生の主体的な学修の契機とする。

地域基礎看護学概論 B

人間の健康生活やケアについて概説しながら、これらの健康生活を支える看護としての発展的経緯と看護職の役割、およびこれからの課題について教授する。

家庭や地域を基盤に実施してきた看護活動、医療機関など施設で行ってきた看護活動を含めて、人々の健康生活を支える看護職の役割機能と基盤となる考え方について総体的な理解ができるようにする。

概論 B では、地域における看護活動の実績から抽出した看護の基盤を成す考え方を理解することを通じて、地域を基盤として展開する看護の特質を学ぶ。また、看護の特質を追究するための基礎的能力を養う。

1. 看護の基本的な考え方を理解する。
2. 看護活動方法の原則を理解する。
3. ヘルスケアシステムのなかで機能する看護の役割を理解する。

地域基礎看護学概論 C

人間の健康生活やケアについて概説しながら、これらの健康生活を支える看護としての発展的経緯と看護職の役割、およびこれからの課題について教授する。

家庭や地域を基盤に実施してきた看護活動、医療機関など施設で行ってきた看護活動を含めて、人々の健康生活を支える看護職の役割機能と基盤となる考え方について総体的な理解ができるようにする。

概論 C では人間の精神活動を身体・心理・発達・社会との関連を踏まえながら重層的に捉える視点、生活の中での精神保健上の諸問題と精神の健康を支援する看護アプローチについて学習する。

地域基礎看護方法 1（看護過程の展開方法）

看護を実施するときの基本的な考え方として看護アセスメントから計画立案・実施・評価の一連の過程について解説する。看護活動の対象は幅広いことから、看護援助ニーズの判断については多様な条件を持つ事例を用いて解説し、家庭や地域を基盤に展開する看護の理解を促す。

地域基礎看護方法 6（訪問看護の方法）

1. 在宅療養者とその家族を対象として展開する看護活動の方法を理解する。
 - 1) 在宅療養者および家族のセルフケア機能を高める援助の方法を学ぶ。
 - 2) 生活の営みに即した療養支援の方法を学ぶ。
 - 3) 社会資源の活用を支援する方法を学ぶ。
2. 在宅ケアの中で機能する訪問看護のあり方を考える。
 - 1) 訪問看護の根拠となる制度を理解する。
 - 2) 在宅ケアの充実を図るために看護職が担うべき役割について考える。

地域基礎看護方法 7（地域を基盤として展開する看護援助の基本）

地域を基盤として展開する看護援助の基本を理解する。

1. 対象との信頼関係形成の重要性を理解し、信頼関係形成の方法を学ぶ。
2. 生活と健康との関連に関する理解を深め、生活を営む人を理解する方法を学ぶ。
3. 生活の営みに即した援助の方法を学ぶ。
4. 生活共同体全体をとらえた看護の必要性を理解する。
5. 地区活動の目的と方法の基本的考え方を理解する。

地域基礎看護方法 8 (地区活動の展開方法)

地域を基盤として展開する看護活動の方法を理解する。

1. 地区活動の展開に必要な技術について学ぶ。
2. ヘルスケアチームづくり・地域ケア体制づくりの基本的考え方と方法について学ぶ。
3. 行政機関における看護活動について学ぶ。

地域基礎看護方法 10 (精神面の健康を支える看護)

精神的健康問題をもつ人々を支援する看護を実践するために必要な基礎的知識や技術を身につける。

- 1) 援助関係の構築および効果的なコミュニケーションの方法について理解する
- 2) 精神的健康問題に関連する身体・精神心理・社会文化的な諸要因とアセスメント方法について理解する
- 3) 精神的看護における治療的なアプローチと治療的環境の形成について理解する
- 4) 精神的健康問題を抱える人々と家族の生活を支える資源・制度とケア方法について理解する
- 5) 岐阜県における精神保健福祉看護の動向と課題について理解し、看護職者の役割を認識する

機能看護学概論 (セルフマネジメント)

機能看護学では、人として、看護専門職として生涯にわたり自己の能力を開発・発展させ、看護の発展および、その社会化に貢献できる能力を身につけることを目的とします。

機能看護学の主な構成要素は、マネジメント、人材育成、情報です。

本授業では、医療・保健・福祉機関の組織概要と看護におけるマネジメントについて学習します。そこから、人として生涯にわたり成長・成熟し看護職としてヒューマンケアができるようにセルフマネジメントについて考えていきます。

セルフマネジメントの出発点として、学生が文献や体験から見聞きし、読み、感じ、考えたことを自分の言葉や文章で表現することから学びます。そしてその学びにおいて、自ら問いをもち、セルフマネジメントとは何かを探求し、実践することを目標とします。

機能看護方法 1 (看護情報)

情報は、看護において重要な要素であり、その活用は、看護の質に大きく影響します。また、看護は人間とその生活に直接関わるので、看護活動を行う際には、対象に与える影響を十分に考慮し、情報を扱う必要があります。

そこで、情報を専門職として責任をもって、吟味・活用する態度の育成を目指します。

本科目では、まず、情報とは何かを明らかにし、何がなぜ看護の情報なのか、そして、情報を収集し活用していく時に考えなくてはならないこととその方法について学修します。

情報という身近な素材を新たな視点で捉えていくことができるよう個人またはグループでのワークを採用します。

授業毎に提示される課題に学生が主体的に参加することを求めます。

機能看護方法 2 (キャリアマネジメント)

1セメスターで学んだセルフマネジメントを発展させ、看護専門職としての成長を目指す「キャリアマネジメント」を学習します。

「看護専門職とは」「キャリアマネジメントとは」を理解し、生涯設計を視野に入れ、自分のキャリアマネジメントを考えることを目的とします。

既習のセルフマネジメントと本授業で学んだことを融合・統合して実際に行うことを目標とします。

まず、看護専門職であることの意味と責任と義務について学習し、キャリアマネジメントを実行するために現任教育、生涯教育等社会資源の活用を学び自身の将来設計を考えます。

機能看護方法 3 (組織とマネジメント)

本科目では、よい看護を行うために発展し続ける組織・チーム・個人の視点で、組織とマネジメントを理解することを目的とします。

具体的には、優れた組織の条件、すなわち理念・価値・目標の共有のもと一貫性のある看護実践を行い、変化・改革を起こすことのできる組織とは何か、また組織におけるリスクマネジメントとその意義、組織・チームに対する看護専門職としての個人の貢献のあり方について学習します。

また、保健・医療・福祉・介護の組織と看護専門職としてのリーダーシップ・メンバーシップについての理解を深めます。

そして、既修のセルフマネジメント、看護情報、キャリアマネジメントの学修を活かして組織とマネジメントについての理解を深めます。

育成期看護学概論

目的：次世代の育成に関わる人々や、次世代を担う子どもを対象とした看護活動の基本的な考え方を理解する。

- 目標：1. 育成期看護学の対象となる人々を支援する社会の仕組みおよび看護の展開を理解する。
2. 育成期看護学の対象となる人々を理解する。
3. 1、2を通して現代社会における育成期看護学の課題を考えられる。

育成期看護方法 1 (育成期保健福祉活動の中で機能する看護)

地域を基盤に、子どもとその家族を対象に展開する看護活動の方法と看護職の役割について理解する。

1. 子どもとその家族、地域社会とのつながりや、その生活実態を理解する。
2. 子どもとその家族の健康な生活を守るための保健福祉制度の内容とその意義を理解する。
3. 看護職の保健福祉制度を活用して展開する活動の方法を理解する。
4. ニーズに応じた新たな看護活動の展開と政策形成・立案に関わる看護職の役割を理解する。

育成期看護方法 2 (育成期保健活動の中で機能する看護)

地域で展開する育成期を対象とした保健活動の中での看護活動と看護職の役割について理解する。

1. 地域における妊娠期から思春期までの子どもと家族への看護活動の実際と今後の展望について学ぶ。
2. 地域保健活動と学校保健活動との協働活動の実際と看護職の役割を学ぶ。
3. 学校における保健活動と養護教諭の役割を学ぶ。

育成期看護方法 3 (父性母性の発達と健康を支える看護)

父性性、母性性の獲得・発展の過程を取り上げ、父性、母性の特徴と、これら各期における看護援助のあり方について学習する。特に女性の各ライフステージにおける発達課題と健康問題について学び、看護援助の必要性を理解する。また母性父性の発達を促す看護活動の方法について学ぶ。

育成期看護方法 4 (出生にかかわる看護)

女性の一生のうち、特に妊娠から出産及び産褥期の最も看護援助の必要とされる時期に焦点をあて、母子および家族への看護を展開していくうえで必要な基礎的理論、援助活動について学ぶ。

1. 正常な妊娠・分娩・産褥・新生児の経過を理解する。
2. 周産期にある母親および家族の健康を促進する看護を理解する。
3. 正常から逸脱した状態およびその看護を理解する。
4. 母子関係・父子関係を促進する看護を理解する。

育成期看護方法 5 (小児の成長発達を支える看護)

子どもの成長発達の特徴を捉え、子どもを健康に育てるための日常生活援助について理解する。

1. 小児各期の成長発達を理解する。
2. 小児の発達を促す看護援助を学ぶ。
3. 子どもの成長を支える家族や看護職の役割を理解する。

育成期看護方法 6 (健康問題をもつ小児の看護 1)

健康や発達に問題のある子どもとその家族への看護について理解する。特に疾患の理解と基本的な症状に対する看護援助を理解する。

1. 小児期に多い健康問題の診断や治療を理解する。
2. 小児期の精神心理面の健康問題に関する診断・治療を理解する。
3. 健康問題に伴って起こる症状に対する看護を理解する。

育成期看護方法 7 (健康問題をもつ小児の看護 2)

健康や発達に問題のある子どもやその家族への看護について理解する。

1. 発達障がいのある子どもの看護を理解する。
2. 周手術期の子どもの看護を理解する。
3. 健康問題の経過からみた看護を理解する。
4. 事例を通して看護過程の展開を理解する。

助産学概論

人の一生を通して性と生殖について援助する助産師の役割と責務について歴史的な変遷を振り返りながら学び、助産学の特性を理解する。

1. 助産の基本理念を理解するのに必要な知識や理論を整理し、助産の意義と役割を理解する。
2. 助産師の開業について法的責任および職業倫理を学ぶことで、助産業務の効果的・効率的な管理運営について学ぶ。
3. 現代社会における助産の課題を検討しながら、今後に期待される助産師の社会的な責務と倫理について学ぶ。

教育学概論

前半では、私たち人間の成長・発達過程において教育が果たす役割について、特に人間の成長発達と教育との関係、明治期以降の日本の教育史から学習し、教育にかかわる基本事項の習得を目的とします。

後半では、「いじめ」「不登校」「校内暴力(暴力行為)」などの教育問題、家庭教育、教育改革の動向について学習し、今日の学校教育が果たす役割と課題を追求することを目的とします。

養護概説

養護教諭制度の沿革を知り、児童生徒の健康問題や社会状況等の変化に伴い、名称や位置付け、職務内容や配置数が変化したことを踏まえて、これからの養護教諭の新たな役割を追求する。

また、学校教育活動の中で行われている、児童生徒の健康を保持増進する諸活動を理解し、健全な成長発達を援助する養護教諭の職務の在り方を考える。

教職概説

本科目では、教員という仕事について、法制度や学校教育現場の実際から学習し、教職の意義と教員の役割を理解することを目的とします。授業では、教員の実践記録や学力低下の問題などを取り上げ、教員の役割と学校教育の役割を具体的に検討していきます。

教育の方法

本科目では、教育の方法と技術の基礎の習得と養護教諭の専門性を生かした「保健」の授業づくりについて検討し深めていくことを目標とします。

授業では、前半に教育の方法と技術の基礎を習得し、後半に受講生各自が作成した「保健」学習の指導案をもとに模擬授業を実施し、養護教諭の専門性を生かした「保健」の授業づくりを目指します。

道 徳 教 育

前半では、道徳教育の重要性が言われる中で道徳教育が必要とされる背景、道徳性の発達段階、日本における道徳教育の変遷と道徳の授業理論について学び、これからの道徳教育の課題とあり方について深めていくことを目的とします。

後半には、特別活動の教育的意義と目的、養護教諭と特別活動とのかかわり、特別活動の領域ごとの目標と内容の特性を生かした指導方法について学び、特別活動にかかわる基本事項の習得を目的とします。

生 徒 指 導 論

前半では、生徒指導のねらいと方法、児童生徒を理解する基本を学びます。その上で、「いじめ」「不登校」「少年非行」などの教育問題の特徴の理解と問題行動への基本的対応を習得することを目的とします。

後半では、進路指導の目標と内容、現在注目されているキャリア教育のねらいと実践について解説し、これからの進路指導のあり方について深めていくことを目的とします。

教育相談とカウンセリング

今日、教育相談とカウンセリングの意義は高まり、その目的、対象および方法において拡大しつつある。人が各発達段階で抱える心の悩みや問題の理解と解決、症状や不適応行動の軽減・除去さらに心理的成長の援助のみならず、その予防や開発（発達）ということが重視されなくてはならない。こうした教育相談と学校カウンセリングに関する基礎理論・技法・方法および実際の問題を、学校教育相談活動における具体的な事例を通して学習する。そして、教育相談とカウンセリングの理解を深め、児童・生徒及び保護者や教員などに適切な基本的対応がとれるようにする。

成 熟 期 看 護 学 概 論

目的：成人期への移行期である思春期から人間としての完成期である老年期までを成熟期ととらえ、この時期にある人々の健康生活の特性と看護活動の基本的考え方を理解する。

- 目標：1．成熟期にある人々の健康生活の特徴について理解する。
2．成熟期にある人々への看護活動の場と役割機能について理解する。
3．成熟期にある人々の健康課題に応じた看護活動の特性について理解する。

成 熟 期 看 護 方 法 1 （成熟期保健医療福祉活動の中で機能する看護）

成熟期にある人々の生活実態を学び、保健福祉活動の必要性、およびその制度を理解する。そして、保健福祉活動の具体的な事例を通して、その活動の目的と看護方法を学ぶ。

さらに、成熟期にある人々への保健福祉活動の意義と、それらの政策が成熟期にある人々の健康課題に即してどのように形成されてきたか、その歴史的経過を理解し、政策形成能力の基礎となる視点を養う。

成 熟 期 看 護 方 法 2 （成熟期保健活動の中で機能する看護）

成熟期にある働く人びとの Quality of Life(QOL)の中で重要な位置を占める Quality of Working Life(QWL)の向上を目的とする看護のあり方を学習します。まず健康と労働の相互関連性を理解し、人と労働・労働環境の双方に働きかけて健康を維持増進する看護方法を学習します。

成 熟 期 看 護 方 法 3 （成熟期の健康問題と看護1）

目的：入院治療、治療処置を受ける成熟期にある人とその家族への看護方法について理解する。

目標：成熟期にある主要な健康問題である呼吸器障害、循環器障害に関する基礎知識を学習する。入院治療や治療処置を受ける成熟期にある人とその家族への看護の役割・機能を学習する。

成 熟 期 看 護 方 法 4 （成熟期の健康問題と看護2）

目的：社会的環境の変化、食生活の欧米化、ライフスタイルの変化や医療技術の進歩に伴い、成熟期にある人々の健康問題が近年注目されている。特に、仕事や役割をもって多様で複雑な生活を送る人が多い成熟期に慢性的な病気をもって生きるという健康問題に対する看護方法について理解する。

- 目標：1．成熟期によくみられる代謝性の障害、腎機能の障害、消化器系の障害を例として取り上げ、既習の成熟期の身体的・社会的・心理的特長を踏まえて、看護のあり方を学習する。
2．患者や家族の状況やクオリティ・オブ・ライフの維持・向上に向けて、入院中の援助に限らず、外来における継続的援助や生活調整に関わる援助の必要性とその方法について理解を深める。

成熟期看護方法 5 (健康障害と治療の特徴に応じた看護方法)

目的：疾患や治療によって危機的状況にある成熟期の人を対象とした看護方法について理解する。

- 目標： 1. がん患者とその家族への看護方法について理解する。
1. 死を迎える人とその家族への看護方法について理解する。
2. 周手術期にある人々とその家族への看護方法について理解する。

成熟期看護方法 7 (老年期生活援助看護方法)

目的：加齢に伴う老性変化による老年期にある人の生活の変化に対する反応を理解し、日常生活行動に援助が必要な老人とその家族への看護方法を理解する。

- 目標： 1. 加齢に伴う老性変化による老年期にある人の生活機能の変化と生活への影響および、それらに対する反応を理解する。
2. 老性変化により生活機能の低下・障害を来し、日常生活行動の援助が必要な老人とその家族への看護の役割と具体的援助方法を理解する。

成熟期看護方法 8 (認知症・寝たきり高齢者看護方法)

目的：高齢者特有の健康問題である認知症や寝たきりについて、その予防とこれらの健康問題を有する高齢者と家族への看護方法について理解する。

- 目標： 1. 認知症の特性を理解し、その進行の予防的看護および認知症発症後の高齢者の援助について、家族を含めた看護方法を理解する。
2. 高齢者が寝たきり状態に至る要因とプロセスを理解し、寝たきりの予防看護および寝たきり状態に至った高齢者とその家族への看護方法について理解する。

社会福祉学概論

今日の社会では私たちは働いて収入を得て生活をしているが、病気・障害・失業など自分だけの力では解決し得ない問題を抱える可能性がある。これらの生活問題に対する社会的解決施策、社会的援助方法として社会福祉はつくられ、発展してきた。

本科目では社会福祉の基本理念とそれを具現化する社会福祉政策を私たちの生活実態とあわせて学び、現代社会における社会福祉の役割について考察する。

社会保障制度論

保健医療福祉サービスを提供するうえで、基盤となる社会保障制度とその基本理念を理解する。

なぜ私たちの生活に社会保障制度は必要不可欠なのか、公的に生活を保障する意義は何か、その保障水準・内容はどのようなものでなければならないのか、について歴史的発展過程と具体的な社会保障諸制度を通して学ぶ。

現在行われている社会保障改革が国民生活の質にどのような影響を与えるのかについて考察を深める。

地方行財政論

地方行財政論は、私たちのもっとも身近な社会である地域社会に関わる政治、行政、財政について学ぶ講義です。地域の一員として生活し、仕事をしていく上では、地方自治の現状を理解し、将来の姿についての構想力が必要になってきます。講義を通して、そうした力を身につけてもらうのが大きな目的です。

そのために、地方自治の意義と仕組みについて理解すること、私たちの生活がどのように地方自治と関わっているかを、実際の地方自治体の活動から理解すること、現代日本の地方自治の課題を理解すること、を目標に講義を進めていきます。

授業はレジュメや資料を配付し講義形式を中心に進めていきます。学習の進度は、シラバスに記載した順序に従いますが、受講者の理解状況などに応じて適宜変更していきます。

日本国憲法 (法と人権)

日本国憲法の基本的人権、特に社会権を中心に憲法をめぐる現状と課題を分析する。まず、地球環境の危機において環境への権利のあり方を考える。次に、行革による社会医療保障の後退の中での患者の人権や高齢者の権利について考える。

保 健 学 概 論

公衆衛生学 Public Health は集団の健康を扱う学問であり、目標とするところは人々の健康水準の向上にある。保健学(健康科学)Health Science も公衆衛生学と同様に人々の健康の保持増進を目的としているが、一人ひとりの健康づくり Health Promotion をより重視している学問である。保健学が扱う領域の課題は、社会経済情勢の変化に対応して急速に変わりつつあり、保健学の各領域に影響を与えている背景と問題を俯瞰しながら保健学の理論と実践の概要について学ぶことを目的とする。

保健医療をよくしたり、環境や社会をより健康的なものに変えていったりするのも健康・病気の持ち主であり、保健医療の利用者 User・消費者 Consumer である一般の人々や市民の責任と行動に負うところがますます大きくなってきている。そのために必要になってくる知識やスキル、さらには生物医学的な見方・考え方に片寄らないさまざまな科学的批判的 Critical な見方・考え方が重要であり、一般の人々や市民の側に立って保健医療や健康・病気について見たり考えたりすることができるようになることが大きな目標となる。

環 境 保 健 学

現代社会では人々は大量に物質を消費し、生活・産業廃棄物は大気、河川、土壌を汚染し、生活環境にとどまらず地球全体の環境にも影響を与えている。有史以来の脅威であった伝染病は、病原体が明確になると予防対策、抗生物質などの有効な治療法によって解決に向かい、疾病構造に変化をもたらした。近年では環境悪化による公害病や職業性疾患の増加がみられる一方で、エイズや SARS 等の感染症が新しい形で人間社会に脅威を与えている。無計画で制御のとれない、加速度的な変化は、人間の環境適応能力や健康レベルを確実に低下させていくことになる。

環境科学と保健学の立場から人間の健康と環境についての基本的理解と健康を保持するために物理的環境・化学的環境・生物的環境・社会的環境・経済的環境・文化的環境について環境保健の視点から理解できることを目的とする。そして、住環境と健康、地球環境と健康、地球規模の環境問題と健康との関係など、身近な生活環境から地球環境までさまざまなレベルに応じた捉え方を身につけることが大きな目標となる。環境と健康の問題は現在進行形で日常生活面にも頻繁に現れてくる事象である。日頃から時事問題にも関心を持ち、環境と健康の関連を解きほぐす確かな眼を養って欲しい。

疫 学 方 法 論

人々の健康を守り、さらには疾病から治癒に至る人の健康全般にわたってケアをしようとするとき、個々の人々だけを対象とするのではなく、集団的な見方が必要になる。集団レベルの疾病予防、健康増進のための接近方法である疫学はそのための有効な方法論の一つである。各種の健康事象に対して、その背後に存在する要因との関係を明らかにするための疫学の理論と方法を学ぶことを目的とする。

我々は日常生活の中で日々疫学に接している。「日本人の三大死因は、がん、脳卒中、心臓病である」「お酒は一日一合まで」などは疫学調査や疫学研究で明らかにされた事実である。保健医療看護の専門職として疫学の理論、疫学指標、記述疫学、分析疫学などについて理解することが大きな目標となる。

また、集団の健康水準をとらえる健康指標は、死亡や病気に注目し、死亡していないこと、病気でないことを健康と考え、いわば健康のネガティブな面から表現することが多い。公衆衛生学の視点から重要な保健統計の見方や留意点について理解し、自分で統計データを数値化、図表化できるようになることも大切である。そのためには「根拠」に基づく思考が求められるが、この場合の「根拠」は「人間に対して間違いなく」という意味であり、疫学はその「根拠」を作るための有効な道具であることをその限界とともに理解して欲しい。

健 康 管 理 論

生活習慣病が最も大きな健康問題となった今日では、個人個人が自らの健康を守るために積極的な行動をとる必要があり、保健医療看護の専門職に従事する者は、健康を守るための適切な知識の普及に努めなければならない。また、生活習慣病の予防・治療にとって欠かせない行動の変容と維持に関する健康行動理論を理解し、現場に応用できるようにすることが必要である。さらに、健康水準を把握するためには疫学の考え方が不可欠であり、どのような方法論を選択するかも重要になってくる。したがって、個人および集団の健康保持増進のための健康管理の理論と方法について学ぶことを目的とする。

個人が健康的な生活を送りたいと考えていても地域の環境や習慣がそれを阻害する場合があります。個人の力ではいかんともしがたい場合がある。そこで、集団サイズでどのような病気が人々を苦しめ、それにどのように対処すべきなのかという問題点を発見し、それをもとに予算をたて、生活環境を整え、マンパワーや機関などを適正に配置するためには、一般の人々や市民のニーズを把握し、生活の質に着目する必要がある。そのような観点から健康管理活動が展開できることが本科目の大きな目標となる。

自己保存・種族保存システム

ヒトは太古の地球上に誕生した生命の末裔である。生命誕生以来、悠久の年月の間には地球環境の激変があり、さらに弱肉強食のなかを生き延びて、今日のヒトが生存している。この驚くべき生存能力は、ヒトの個別レベル・集団レベルの巧妙なしくみ/戦略に裏打ちされている。本科目では、ヒトがもつこの保存/生存のための生物学的なしくみについて、具体的に学ぶ。内容的には従来の微生物学、寄生虫学、皮膚科学、免疫学、遺伝学、生殖科学、生理学に含まれる事項が多い。

現代家族論

みなさんにとって、家族とは誰のことでしょうか。私たちにとって身近ではあるが、定義や範囲を限定することは難しいものです。この講義では、このような疑問に答えながら、「家族」をめぐるさまざまな問題を検討します。私たちの多くが経験する家族にかかわる人生上の出来事を順次トピックとして取り上げ、さまざまな家族過程について解説し、日本の家族はどのような方向に変容しつつあるのかを講義していきます。

倫理学

授業のねらい：

倫理的な理念としての平等は、近代の幕開けを告げたフランス革命時（1789年）のスローガン、自由・平等・友愛〔共同〕の一つとして、以後の日常生活の中で重視されてきたはずである。だが近年、日本を含む先進国内でも - - 第三世界との関係ではなおさら - -、新自由主義などの影響で、選択の自由・規制緩和・個性化の「美名」の下に格差が拡大し、平等についての倫理も感性も脆弱化してきた。この講義では、この現実を念頭におき、差別に繋がる不平等や格差を縮小すべきだという倫理的観点から、生死に関わる生命倫理的内容、健常者と障がい者との関係、医療者と患者との関係といった具体的次元に立ち入りながら、新たな人間平等の在り方のエッセンスについての倫理学を深めたい。

学習達成目標：

- (1) 平等という事柄について、初歩的であっても、正確な理解を獲得すること。
- (2) 平等論という題材を通じて、倫理的思考の有り様を感得し、これを生命に関わる現場で生かせるようにすること。
- (3) 文献を可能な限り正確に読み、読んだ内容について倫理的にまた自主的にしこうできるようにすること。

生涯発達論

生涯を通じた人の発達について、心理学の視点から基本的知識を学ぶ。まず、心理学とは何か、発達とは何か、そして、その研究方法にどのようなものがあるのかを概観した後、胎児期から終末期までの発達について、おもにエリクソンによる発達理論の枠組みの中で具体的な研究を参照しながら理解を深めていく。私たちが生涯をかけて発達する存在であるということに関心を持ち、自分自身や身近な人の経験について発達理論や研究データを当てはめながら自分なりに理解できるようになることを目標とする。

食生活論

食生活は、人間生活の中でも、体をつくり、心理的満足感をもたらす、人とのかかわりを豊かにする重要な営みである。この食生活を、食品学、栄養学、調理学、生活学の見地から科学的・文化的に捉え、人間にとっての食と食生活の意味を理解する。そして、食生活援助の基本となる知識、技術を学ぶ。さらに、調理実習を含む演習を行い、食生活指導についても学ぶ。

生涯体育

「スポーツ・フォー・オール」ムーブメントと生涯学習に対する関心の高まりのなかで、「だれもが、いつでも、どこでも」楽しむことのできる身近な生活文化として、運動・スポーツの果たす役割は大きい。またわれわれが今暮らしている社会は、人口の高齢化を背景に大きく変容している。現代人の生活スタイルも運動不足や栄養・食生活の偏りなどにみまわれている。

そこで、スポーツの変容と健康の危機についてふれ、健康とスポーツの社会的意義を述べる。次に、生涯体育の基本的な考え方を学習し、その上で個人が自立的に運動やスポーツに取り組むために必要な基礎知識や周辺知識を学ぶ。加えて、本科目の受講終了後、学習した知識を活用して主体的に運動やスポーツに取り組める姿勢を養う。

日 本 語 表 現

目的：現代社会において、文書等を通して事実や意見を他人に伝え、理解してもらうことは極めて重要である。そのために、事実と意見を峻別し、論理的で読みやすく、明快で説得力のある文章が書けるようにする。

目標：以上の目的を達成するために、レポートの書き方を中心に学習する。論理的で明晰な文章を書く技術や文章構成法などを、実際の文章を読み、分析・要約することなどの実践的作業を通して学ぶ。具体的には、レポート作成における構成力、事実と意見の区別する力、文章分析能力、要約する能力、作文力、表現力などを身につけることが達成目標である。

人 間 の 歴 史

「人間の歴史」を聞くと、これまで中学校などで習ってきた歴史の授業を思い浮かべるかもしれません。これまでの授業では、ここ数千年の歴史について詳しく習ってきたと思います。ですがこの「人間の歴史」の授業ではもっと古い時代にさかのぼり、人間の進化の歴史について見ていきたいと思います。人間生活の歴史を紐解くひとつは化石です。化石は数百万年にわたる進化の歴史の中で現れたさまざまな「人間のような生き物」の存在を教えてください。人間を知るもうひとつの鍵は、人間と同じ祖先から別の進化をとげた動物たち、霊長類です。霊長類の行動、社会、生態、形態を見ることで、相対的に人間を見つめなおすことができます。

授業では、みなさんに「人間とはなにか」を考えていただきます。化石で見つかる「人間のような生き物」は「人間」とどこが似ていて、どこが異なっているのでしょうか。また、霊長類をはじめさまざまな動物たちにも、人間と似た部分、異なった部分があります。授業で紹介するさまざまな資料から、人間が生物としてどのような特徴をもっているのか考えていきましょう。

「人間の歴史」について、これまでさまざまな人たちが、さまざまな考え方をしてきました。そういった『人間の歴史の考え方』の歴史も授業でたどります。人間の長い歴史をたどった先には、今を生きる私たちひとりひとりがいます。みんなよく似ている「人間」だけど、それぞれに異なっている「人間」。「自分」という「人間」を見つめなおして、人間の歴史について自分なりの考えを深めていってください。

認 識 と 表 現

認識や表現を素材にし、哲学的思考、理論的思考に接することをめざす。認識や表現についてあらためて考えてみることは、「自分とは何か、世界とは何かを考えること」(哲学)につながるからである。講義内容としては、2000年にわたる哲学の伝統をふまえつつ、認知科学や進化的認識論、脳科学などの成果を積極的に取り入れていきたい。たとえば、認識における機械やコンピュータと人間の違い、生物の認識の仕方などを考えたい。

コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論

看護において、専門的知識・技術とともに重要なのがコミュニケーション能力(人間関係能力)と言えます。本授業では、人と人とのコミュニケーションにおいて生じる様々な原理を考えながら、効果的なコミュニケーションとはどのようなものかを探求するとともに、自分自身のコミュニケーション能力を高めることを目的とします。そのために、コミュニケーションの様々な状況を、特別に用意した「実習」を通して体験し、その体験から学習者自身のコミュニケーションの特徴に気づき問題を発見します。更により良いコミュニケーションを目指して洞察を深め、効果的なコミュニケーションの可能性を見いだしていきます。また、心理学、人間関係学の視点から、コミュニケーションに関する講義を行い、学習者が自分自身の体験を整理し、理論的理解を深め、統合的な学びができるような枠組みを提供していきます。2限連続の授業となります。

人 間 と 道 具

人間にとって道具とは本来どのようなものだったのか。道具の歴史を通して社会をみつめる視点を養い、これからの道具と人間の関係にとって大事なことは何かを考察する。道具をデザインしてきた立場から、身近な生活道具を例に挙げながら、人と道具のよりよい関係をつくるためのこれからの課題を考えていく機会とする。

ジェンダー論

ジェンダーとは、社会・文化・歴史によって規定された男女の性差であり、一般に「男らしさ」「女らしさ」と称される実体のない概念である。つまり、「男らしさ」「女らしさ」は普遍的ではなく、時代や社会によってその内容は異なる。にもかかわらず、ジェンダーはアイデンティティ形成に重大な意味を持ち、深く意識の底から人を縛っているのである。そして、「男は仕事、女は家事・育児」という社会通念にもみられるように、男女の役割はジェンダーによって二分されている。この、ジェンダーを作り出し、再生産している社会と文化の構造を明らかにするとともに、ジェンダーの呪縛から、男女ともいかにして自己解放を図るかを考え、差別のない社会の実現を模索したい。

文学と人間

この講義では、日本近代・現代の小説作品を講読し、言語表現による芸術としての文学の多様な価値について、また、世界・人生に関する社会的・文化的性格の思想表現でもある文学の意義について考察することをめざしている。具体的には、導入部で、近代日本の〈恋愛小説〉における洗練された文学的表現や作家の手法を紹介し、続いて、個々の作家作品の講読をとおして、作家の実人生と文学活動の関係、登場人物の人生の選択のありようについて検討する。併せて、自らの人生を主体的に生きることを意味を把握することを目標としている。

岐阜の自然

岐阜県は、暖温帯性広葉樹林帯から高山植生帯までさまざまな植生が広がるうえ、北部は日本海式、南部は太平洋式という対照的な気候帯の両方にかかるなど、多彩な環境が見られ、それに応じて極めて多様な生物が分布する。それらのうち、岐阜県において特徴的な分布をする植物（植生）・動物（特に魚類）について、環境との関わりを中心に、生物としての姿を解説する。また、人間と動植物との関わりという観点から、自然保護のあり方についても考える。

岐阜の暮らしと経済

地域と経済、生活と経済は実に深い関係にあり、不可分の関わりをもっているといってもいい。この科目では地域で生活していく中で経済とはどのような関係を結んでいくのか、また、それをわかりやすく理解するための地域経済の仕組みに重点をおいて講義を展開する。この講義は三つの部分として構成している。第1は、経済の基本的な仕組みと地域経済の基本的な見方を理解する。その上、グローバル経済の波によって地域ではいかなる変化が起っているかを学ぶ。第2は、地域開発とは何かということ学ぶ。グローバル経済になる以前の開発とそれ以後の開発が大きく異なっていることを学び、本当の地域のための開発は何かを学んでいく。また、それは人の生活と考えをどう変えていくのかを、代表的な成功地域の経験を話しながら学んでいく。第3は、実際の地域の現状から読み取れるものと経済が地域をどう捉えているのかを岐阜県と他県の現実を比較しながら、実際の分析方法に従って基礎的な要素を体得する。総合的には岐阜の地域経済を見る視野を養い、世界経済と地域経済を見る洞察力を身につけることを目標として講義を展開する。

岐阜の文化

岐阜県は、明治9年に飛騨国と美濃国が統合して、一つの構成体となったものである。近代以前から互いに隣国として密接な関係を保っていたが、「飛山濃水」と言われるように、それぞれ対照的な自然景観を有し、そのもとで独自の政治・経済・社会・文化を育んできた。岐阜県となつてすでに1世紀を経た現在も、それぞれの伝統は健在である。今後は、受け継いできた伝統を生かしつつ、県民全体の文化として、未来へ向けてどう発展させていくかということが大きな課題となつてこよう。この講義では、まず、文化育成の基盤である、飛騨国と美濃国および岐阜県の歴史過程を、近隣地域および中央との関係に着目しながらたどる。また、それを基盤に発展してきた「岐阜の文化」の諸相を整理し、その文化的な特性を指摘するとともに、文化を継承することの意味についても考察してみたい。

日本の自然と森林

生物の生活、生物の生活が作り上げる森林の構造や仕組み、森林が成立する自然条件、世界の森林を見る視点、日本の自然の特質と日本の森林の特性、日本人は森林とどのようにつきあってきたか、日本の自然と森林の現状、自然と人間の共存とはどういうことか、などについて学習したい。そして自然と森林、生物の生活、自然と人間の関わり方についての学習を、看護を学ぶ人たちがどのように生かすことができるかについて考察したい。伝染病と生態系の関係の解明が、医学・農学の研究者と生態学の研究者の協力によってすすんでいることを著した Ostfeld et al. (2008) Infectious Disease Ecology や自然と人間の関係について考察したタウンゼントの「医療人類学」(1989)や「環境人類学を学ぶ人のために」(2000)のほかに、今年度はマクニール(1976)「疫病と世界史」やダイヤモンド(1997)「銃・病原菌・鉄」を、本授業での基本参考文献としたい。

日本の思想と社会

日本社会は、どこへ行こうとしているのでしょうか。戦争による多くの犠牲と廃墟と飢えの中から出発し、奇跡といわれる経済復興を行い、経済大国となった日本。しかし、バブルがはじけて以降この10年余は、混迷の中にあるといっていいいでしょう。この中で戦後を作った思想を確認するのが、この授業の目標です。内容としては、戦後社会を、映画・ドラマ・歌・知識人の著作などでたどりながら、その中でどのような生活意識が蓄積されてきたのか、また、それを思想にする営みが行われてきたのかを考えたいと思います。この作業は、日本社会に活力をもたらす思想とは何かを私たちに確認させ、混迷を打開する方向を考えることになるでしょう。

都市と生活

生活上の共同問題を、農村社会では相互扶助システムによって共同で処理するが、都市社会では基本的に専門処理システムに依存している。だが、共同生活の質的向上のためには、都市社会においても、何らかの相互扶助のしくみ(=コミュニティ形成)が不可欠である。こうした観点から、都市社会におけるコミュニティとは何か、その意義、その成立の可能性如何について、諸外国における都市コミュニティとの比較を通じて考察する。

住まい・地域・都市

「住まう」とはどのようなことか、「住まう場所」はどのように成立し、どのような特徴を持つかについて学ぶ。

人間は住まいから集落、町、都市、地域などいろいろなレベルに住んでいる。それらの形は、人々の生活、文化、風土、世界観から歴史、さらには生産形態、経済、社会の状況など広い分野からの影響を受けて成立している。日本の伝統的な集住の事例、ならびに過去から現在に至る集住の形の変化を通して、その成立の背景の概要を理解する。これは、「住まうこと」「住まう場所」を見ることによって、日本文化・日本文明の特質を学ぶことにもなる。

そのうえで、現在どのような問題があり、また現在から将来への地球環境問題、人口減少社会、超高齢社会、情報化社会、低成長社会などの大問題群に対して、「住まうこと」と「住まう場所」その形がどのように変化し、またどうなるべきかについて検討する。

街道と生活

日本の歴史の中で、旅がブームになった時期が幾度かある。そのひとつが江戸時代である。街道や宿場が整備されて、人々が旅を受け入れる素地がつくられ、あわせていろいろな諸条件が整って多くの人々が旅に出るようになった。本講は江戸時代を中心に、人やもの、文化、情報の通り道となった「街道」をキーワードに、街道の果たした役割や、街道を往く旅人、そして宿場や街道沿いの村々で暮らす人々に焦点をあてる。

授業では、現在の私たちの今の生活と比較しながら、江戸時代の街道や旅について考える身近なテーマを設け、グループディスカッションを取り入れるなど、主体的に歴史をみる参加型の授業とする。可能な限り浮世絵などのビジュアル資料を用いたり、現在の事象に置き換えるなど、意見交換が活発にできるようにしていきたい。

あわせて、本講義の授業を通して「街道と生活」の内容はもちろん、物事を多角的に見ることや、主体的に見ることを身につけてほしい。

生活と経済

目的：最近の経済社会は激動の時期であり、個人の人生設計も地域社会の将来像も推し量りにくくなっている。経済社会の仕組みに一体何が起きているのか？今後どのような方向に向かって進もうとしているのかを解説する。

目標：新聞やテレビなどで報道される断片的な社会的出来事に関連づけて考えることの思考方法の習得

経営と人間

授業目的は、市場経済における経営システムを学習するなかで、経営の現実やジレンマを学び、人間らしい仕事の方法を修得していくことにあります。具体的な目標としては、(1)市場経済における経営システムに関する基礎理論を学ぶ、(2)現代企業経営の方法や限界を理解する方法を学ぶ、(3)人間らしい仕事を構想する力を学ぶといった点を設定していきたい。なお、上記の内容は、病院経営や看護労働に関する事例を織り交ぜながら、「職業としての看護のあり方」も学んでいけたらと考えています。

現代社会と哲学

現代の日本社会は、グローバルな世界的変動の中で、大きくゆれ、さまざまな課題を抱えています。失業・雇用の問題、社会保障・福祉・年金の問題、医療・介護の問題、そして自然破壊・環境悪化や憲法改正・平和をめぐる大きな問題など、など。これらの問題は、私たち一人ひとりの生活と人生に深く関わっています。哲学はものごとを根っこからとらえ、考えていこうとする学問です。

この講義ではこれらの諸問題を具体的に取り上げ、相互の意見交換も含めて、現代社会と人間の根っこに迫りたいと思います。

目標は自分のこれからの人生をしっかりと歩めるきっかけを一つでもつかむことです。

人間生活と宗教

宗教は、ある特定の地域や文化にだけ発生してきたものではなく、全人類にみられる現象です。そして、人間中心主義が社会に大きな発展をもたらした近・現代においても、宗教はなくなってしまうことなく、人々の生活に大きく関わり続けています。そのような宗教に関して、私たちは日常の経験から、あるいはマスコミなどの情報から、時には明確に、時には漠然とした知識を得ています。この講義では、皆さんが宗教に関する知識を整理し検討する力が付くよう、宗教を考えるにあたっての基本的な枠組みを案内していきたいと思います。そのため、日本の神道、そして東洋と西洋をそれぞれに代表する仏教とキリスト教の概要を紹介し、並行して、超越、霊魂、転生などに関して各宗教がどのように理解するかを比較検討します。また、特に将来に医療現場に立つ諸君に向け、各宗教が持つ人間形成、アイデンティティー、スピリチュアリティー、癒しなどの伝統を、今日の私たちの生活に即してどのように捉えることができるかを考えてみたいと思います。

アジア文化論

アジアに暮らす人々の多様な文化を文化人類学の立場から解説します。まず、文化とは何かという疑問から始めます。この授業では、アジアの諸文化を例にとり、異なる文化を理解しようとする時必要な考え方、ものの見方を身につけることを目的とします。

英米文学論

英米詩の流れを実際の作品をもとに解説し、「読書感想文」的主観や「作品＝作者の実人生」として私小説的読みを排し、作中の象徴的表現に注意しつつ作品そのものを徹底的に読むことで、文学をはじめとする芸術作品を批判的（critical）に解釈するための基礎的ポイントを把握することを目的とする。文学批評の基本概念、ならびに英米を代表する詩人の系譜についての素養を講義で紹介しながら、具体的な解釈の方法論の有効性を、実際の作品の購読によって感得することを目標とする。まず、下界と詩人の内面が呼応していた19世紀の詩を紹介し、20世紀初めにその断絶を認識した詩人たちの作品を講義内容の中心として扱う。総じて、「詩人と社会の関連」を常に意識して講義する。言語表現の凝縮度が高い詩を扱うので、翻訳をもとにするが、原文と日本語訳を対照させる対訳形式の教材を使用し、個々の作品の象徴性を把握するポイントについて詳しく解説する。受講者数によっては、積極的な発言も求めたい。今年度は、20世紀初頭の「モダニズム」、現代にかけての「瞑想詩」「告白詩」と呼ばれる詩を中心に扱う。一見すると難解だが、これらの作品には解釈のポイントとなる個所を見つける楽しみがある。

現代国際関係論（政治）

目的：現代の国際関係の理解だけではなく、今後の見通しの能力も養うことによって、各自が変転する国際情勢にどう対処していけばよいかという態度を養成する。

目標：現代国際政治の基本的な枠組みの理解を基礎として、現在の諸問題の整理と、今後の展望への視界を確かなものとする。

但し、現実の国際政治の動きいかんでは、シラバスの内容と順番が変更されることもある。

現代国際関係論（経済）

目的：経済学的なものの見方を知り、論理的に考える習慣を身につける。

広く世界を見る視野を広げ、成人としての教養を身につける。

目標：社会人として世界の出来事や経済関係の事柄を周辺の人々と語りあうことができるようになること。また、自分の考えや意見を論理的に主張できる下地を築くこと。

そして、全体を通じて世界の底辺にいる人々に思いをはせることのできる心豊かな人になってもらいたい。

地 球 環 境 論

豊かな生命を育み、休むことなく活動を続ける「地球」。我々が住んでいるこの惑星の生い立ちや振る舞いを、生命の進化と関連させながら概論する。それに基づいて、近年問題とされている地球温暖化やオゾン層破壊、大気汚染、酸性雨、森林破壊などの環境問題や地震や豪雨などの災害について総合的に理解を深める。また、環境問題対策について自ら考える力を養っていくことを目標とする。

科 学 史

R.J.フォースの次のような言葉がこの講義の出発点です。「現代の社会は、科学に基礎づけられた技術がその本質的な部分をなしている。人々は、科学と技術の間の密接な関係や人間存在のこの二つの側面を自明のことと思いがちである。しかしこの態度は科学者や技術者が何世紀にもわたって払ってきた巨大な知的努力への敬意を忘れさせる。この望ましからぬ態度の唯一の矯正策は歴史を学ぶことである。」

歴史は未来のために学ぶもの「ふり返れば未来が見える」という視点に立って、通史の講義を行い、一部、ゼミ形式による課題調査も進めながら、先人が築いてきた知の歴史から、知にいたる「方法」を体感し、あらゆる人間活動に必要な「総合的視点」を受け継ぎ、受講者それぞれがすすみ行く専門領域での新たな挑戦への意欲を駆り立ててほしいと願っています。

**平成24年度
岐阜県立看護大学科目等履修生入学願書**

(表)

ふりがな	(姓)	(名)		
氏名				
生年月日	年 月 日生 (満 歳)	性別	男 ・ 女	
現住所	(〒)	(電話番号)		
最終出身学校	年 月 卒業・卒業見込 修了・修了見込	資格種別	保健師 (登録番号第 号) 助産師 (登録番号第 号) 看護師 (登録番号第 号) 養護教諭 種 (免許状番号 第 号)	
勤務先	(〒)	(電話番号)		
在学期間	入学の日から遡った岐阜県内での在学期間		1年以上 ・ 1年未満	
在職期間	入学の日から遡った岐阜県内での在職期間		1年以上 ・ 1年未満	
緊急連絡先	(〒)	(電話番号)		
履修期間	平成24年度 前期のみ ・ 後期のみ ・ 前期+後期			
履 修 希 望 科 目				
科 目 名	単位数	科 目 名	単位数	
		合 計 単 位 数		

- 注1 「性別」欄については、いずれかに 印を付けてください。
- 注2 「最終出身学校」欄の「卒業・卒業見込・修了・修了見込」については、該当するものに 印を付けてください。
- 注3 「資格種別」欄については、該当するものに 印を付け、必要事項を記入してください。
- 注4 「在学期間」及び「在職期間」欄は、入学の日(前期の出願にあっては平成24年4月1日、後期の出願にあっては平成24年10月1日)から遡って計算した期間で該当するものに 印を付けてください。
- 注5 「履修期間」欄の「前期のみ・後期のみ・前期+後期」については、該当するものに 印を付けてください。
- 注6 「履修希望科目」欄の記入にあたっては、募集要項中の「平成24年度 科目等履修可能科目」を参照してください。なお、時間割の変更等により、希望する科目を受講することができなくなることがあり得ますが、あらかじめ御了承いたします。
- 注7 裏面に入学検定料の振込金受付書・受取書又は振込みが確認できる書類の写しを貼ってください。

(入学検定料「振込金受付書・受取書、又は振込みが確認できる書類」の写し貼付欄)

はがれないように、
全面のり付けしてください。

履 歴 書

ふりがな		生年月日	年 月 日生
氏 名			
学 歴			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
職 歴 (職業概要)			
年 月	()		
年 月	()		
年 月	()		
年 月	()		
年 月	()		
年 月	()		
資 格			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
そ の 他 (賞罰等)			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
上記のとおり相違ありません。 平成 年 月 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> 本人氏名 印 </div>			

(科目等履修生用)

- 注1 「学歴」欄には、義務教育終了後の学歴を記入してください。
 注2 「職歴」欄には、職業の内容を()内に簡潔に記入してください。
 注3 「その他」欄には、賞罰等の参考事項を記入してください。

<募集要項 6 (4) に規定する書類>

申 出 書

私は、入学願書の姓名と最終学校の卒業（修了）証明書の姓名が、下記により異なる旨を申し出ます。

（理 由）

（理由の発生した日）

年 月 日

上記のとおり、相違ありません。

平成 年 月 日

署 名 _____ 印